

ボランティア活動への 参加を考えている方へ



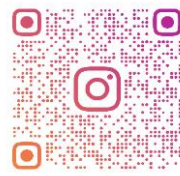
旭川市社協まちづくり・
ボランティア情報



facebook



Instagram



ASAHIKAWAMACHIVOLUNTEER2024

旭川市社会福祉協議会ボランティアセンター

- ボランティアへの参加を考えている個人及び団体と「ボランティア活動をお願いしたい」という個人及び団体からの相談を受け、つなぎを行っています

ボランティア活動について

- だれかに強制されて行う活動ではなく、自分のできることを地域貢献や社会貢献として行う活動です
- 基本的に経済的な報酬はなく、無償による活動です
- 人との出会いや充実感、新しい発見や体験が得られる活動です



ボランティア活動の実施をお考えの方へ

- 「ボランティアを始める前に、色々とお知らせしたい」という方は、ボランティアに関する研修や交流会にご参加ください
- SNSでフォローし、気になる活動があれば気軽にご連絡ください
- 「できることからやってみよう！」という方は、ぜひボランティア登録をお願いします
- ボランティア登録は、センターに来所いただくか、オンラインフォームを活用し手続きしてください

個人ボランティア
登録フォーム



ボランティア活動を行うにあたっての留意点

- 無理をせず、自身のできる活動内容や頻度、時間を考えて活動を始めましょう
- ボランティア活動中のけがや事故に備えた「ボランティア保険」への加入をお勧めしています
* 加入は登録後又は登録と同時に、旭川市社会福祉協議会の窓口で行うことができます
- 登録情報に変更が生じた場合は、速やかにボランティアセンターまでご連絡ください
* 郵送物が返送され、登録いただいた連絡先に電話を掛けたりやメールを送信しても連絡が取れない場合は、登録を抹消することがあります

【問い合わせ先】

旭川市社会福祉協議会ボランティアセンター

[受付時間] 月曜日～金曜日 8:45～17:15 ※祝日・年末年始を除く

[住所] 旭川市5条通4丁目893番地の1 旭川市ときわ市民ホール1階

[電話] 0166-21-5550 [FAX] 0166-23-0746

[メール] volunteer@asahikawa-shakyo.or.jp

ボランティア活動の 依頼を希望される方へ

「お互いさま」
「ありがとう」の
気持ちを大切に



ボランティア活動を依頼する前に

- 活動者はボランティア登録を行った地域住民です
- 専門性が必要な活動（介助や医療行為など）やケガなどの危険性の高い活動に関する依頼はお受けできません
- 依頼内容によっては、公的サービスや有償サービスを優先的に利用することをお勧めする場合があります
- ボランティア調整には時間がかかります
- 「活動したい」と思うボランティア登録者の方がいて初めてマッチングすることができます
なお、調整や募集を行った場合でも、結果的にマッチングに至らない場合もあります

相談を受けてから調整までの流れ

①訪問（実態・意向確認）

- 新規の相談については、依頼者宅を訪問し、意向を確認します
- 意向の内容を基に、ボランティアによる活動が可能か判断します



②調整（マッチング）

- 調整を行うことが適切と判断した活動は、ボランティア登録者に募集をかけます
- * 依頼内容や日時によって「電話」や「メール」、「通信やチラシに募集記事を掲載し郵送」などの方法を実施



③顔合わせ・活動実施

- 活動可能なボランティア登録者がいた場合、依頼者の方との顔合わせを行います
 - 活動内容や時間、その他留意点などを確認します
- * 調整時間や顔合わせの実施の有無などは、依頼内容によって異なります



ボランティアを依頼するにあたっての留意点

- 変更事項（活動が不要となった、活動内容の変更が必要となった）が生じた際には、速やかに担当者にご連絡ください
- 福祉サービスを受けている方は、担当ケアマネジャーなどと情報共有をしながら調整させていただきます

【問い合わせ先】

旭川市社会福祉協議会ボランティアセンター

[受付時間] 月曜日～金曜日 8:45～17:15 ※祝日・年末年始を除く

[住所] 旭川市5条通4丁目893番地の1 旭川市ときわ市民ホール1階

[電話] 0166-21-5550 [FAX] 0166-23-0746

[メール] volunteer@asahikawa-shakyo.or.jp